

I 情報公開制度の運用状況

1 行政文書開示請求等の状況

(1) 開示請求等の状況

項目	令和6年度				条例施行時(平成2年10月)からの累計 (警察情報センターは平成13年4月開設)			
	県政情報センター	県政情報コーナー	警察情報センター	合計	県政情報センター	県政情報コーナー	警察情報センター	合計
行政文書開示請求等	1,376件	61件	111件	1,548件	26,957件	1,498件	1,295件	29,750件
行政資料の貸出し	1件 (115冊)	4件 (16冊)	— (—)	5件 (131冊)	36,538件 (61,592冊)	1,688件 (2,775冊)	— (—)	38,226件 (64,367冊)
写しの交付	2,076件 (178,462枚)	2,045件 (46,574枚)	66件 (6,639枚)	4,187件 (231,675枚)	112,757件 (5,493,678枚)	33,021件 (768,347枚)	1,323件 (100,946枚)	147,101件 (6,362,971枚)
その他 (案内・相談等)	1,492件	8件	0件	1,500件	161,361件	1,229件	182件	162,772件

注 県政情報センターの件数には、地方独立行政法人及び地方三公社の窓口にて受理した件数を含む。

(2) 開示請求の実績

(単位：件)

区分	平成2~20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
県政情報センター	10,100 (56)	666	861	751	1,081	1,211	1,333	1,251	1,183	1,400	1,135	1,041	1,134	1,303	1,131	1,140	1,376	28,097 (56)
県政情報コーナー	519 (0)	50	82	19	102	97	111	108	79	69	33	29	26	60	53	55	61	1,553 (0)
警察情報センター	398	41	56	33	47	98	105	47	72	39	40	34	44	58	72	64	111	1,359
合計	11,017 (56)	757	999	803	1,230	1,406	1,549	1,406	1,334	1,508	1,208	1,104	1,204	1,421	1,256	1,259	1,548	31,009 (56)

注1 () の数字は、平成11年7月改正前の情報公開条例(平成2年宮城県条例第28号)下での請求権者以外からの開示の申出の件数であり、内数である。

注2 県政情報センターの件数には、地方独立行政法人及び地方三公社の窓口にて受理した件数を含む。

(3) 請求者の状況

(単位：件)

請求者の区分		件数	
		5年度	6年度
県内	個人	391	699
	法人その他の団体	531	499
県外	個人	176	196
	法人その他の団体	161	147
合計		1,259	1,541

(4) 年度別件数及び処理状況

(単位：件)

年 度	請求等の の件数	請求等に対する決定等					
		開 示	部 分 開 示	不 開 示	存 否 応 答 拒 否	不 存 在	そ の 他
平成 2～10	2,659 (56)	785 (52)	1,482 (2)	158 (1)			234 (1)
平成 11～20	8,358	3,558	2,934	46	90	1,162	568
21	757	393	155	2	3	31	173
22	999	418	230	3	4	56	288
23	803	405	192	0	1	38	167
24	1,230	713	258	2	5	80	172
25	1,406	901	269	3	7	71	155
26	1,549	961	300	6	9	53	220
27	1,406	831	312	3	4	30	226
28	1,334	834	244	4	4	44	204
29	1,508	900	304	10	8	91	195
30	1,208	721	244	1	6	61	175
令和元	1,104	626	247	0	13	35	183
2	1,204	559	329	9	21	73	213
3	1,421	648	412	5	6	76	274
4	1,256	583	340	10	9	86	228
5	1,259	500	446	5	11	79	218
6	1,548	675	589	16	6	111	151
合計	31,009 (56)	15,011 (52)	9,287 (2)	283 (1)	207	2,177	3,810 (1)

注1 () の数字は、平成11年7月改正前の情報公開条例（平成2年宮城県条例第28号）下での請求権者以外からの開示の申出の件数であり、内数である。

注2 「その他」は、「取下げ」又は「却下」である。

2 不服申立ての状況

(単位：件)

	5年度 からの 継続分	6年度 の不服 申立て	計	処 理 状 況					
				裁 決				取 下	審 理 中
				認 容	一 部 認 容	棄 却	却 下		
審査請求	20	12	32	0	1	3	0	0	28
(H2～R6年度累計)			372	31	103	103	25	82	28

3 情報公開審査会の開催状況

令和6年度は11回開催され、実施機関から諮問等のあった事案について審議を行い、4件の答申がなされています。

回次	開催年月日	審議内容等
第449回	R6.4.23	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第253号事案（県立がんセンターあり方検討会議関係文書（部分開示））に係る審議 ・諮問第254、261、269号事案（高校不合格者数関係文書（部分開示））に係る審議
第450回	R6.5.31	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第251号事案（優生手術関係文書（部分開示））に係る審議 ・諮問第253号事案（県立がんセンターあり方検討会議関係文書（部分開示））に係る審議
第451回	R6.6.25	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第251号事案（優生手術関係文書（部分開示））に係る審議 ・諮問第253号事案（県立がんセンターあり方検討会議関係文書（部分開示））に係る審議
第452回	R6.7.30	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第251号事案（優生手術関係文書（部分開示））に係る審議 ・諮問第253号事案（県立がんセンターあり方検討会議関係文書（部分開示））に係る審議 ・諮問第253号事案（個人情報紛失関係文書（部分開示））に係る審議
第453回	R6.8.30	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第251号事案（優生手術関係文書（部分開示））に係る審議 ・諮問第253号事案（県立がんセンターあり方検討会議関係文書（部分開示））に係る審議 ・諮問第255、256号事案（個人情報紛失関係文書（部分開示））に係る審議
第454回	R6.9.27	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第251号事案（優生手術関係文書（部分開示））に係る審議 ・諮問第253号事案（県立がんセンターあり方検討会議関係文書（部分開示））に係る審議 ・諮問第255、256号事案（個人情報紛失関係文書（部分開示））に係る審議
第455回	R6.11.14	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第251号事案（優生手術関係文書（部分開示））に係る審議 ・諮問第255、256号事案（個人情報紛失関係文書（部分開示））に係る審議
第456回	R6.12.19	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第251号事案（優生手術関係文書（部分開示））に係る審議 ・諮問第255、256号事案（個人情報紛失関係文書（部分開示））に係る審議
第457回	R7.1.23	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第251号事案（優生手術関係文書（部分開示））に係る審議 ・諮問第255、256号事案（個人情報紛失関係文書（部分開示））に係る審議
第458回	R7.2.27	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第251号事案（優生手術関係文書（部分開示））に係る審議 ・諮問第255、256号事案（個人情報紛失関係文書（部分開示））に係る審議
第459回	R7.3.25	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第251号事案（優生手術関係文書（部分開示））に係る審議 ・諮問第255、256号事案（個人情報紛失関係文書（部分開示））に係る審議

(参考)

宮城県情報公開審査会委員名簿（五十音順）

（令和6年3月1日から令和6年9月30日まで）

氏名	区分	備考
板 明 果	東北学院大学経済学部経済学科准教授	会長職務代理者
三 瓶 淳	弁護士	
高 橋 由 佳	一般社団法人イシノマキ・ファーム代表理事	
千 葉 達 朗	弁護士	会長
堀 澤 明 生	東北大学大学院法学研究科准教授	

（令和6年10月1日から令和8年9月30日まで）

氏名	区分	備考
板 明 果	東北学院大学経済学部経済学科准教授	会長職務代理者
菅 野 修	弁護士	
三 瓶 淳	弁護士	会長
高 橋 由 佳	一般社団法人イシノマキ・ファーム代表理事	
堀 澤 明 生	東北大学大学院法学研究科准教授	